

教育委員会会議録要旨 (令和4年第2回)

定例会	日 時	令和4年1月25日(火) 午後1時30分										
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室										
出席者	委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">北 條 英 幸</td> <td style="text-align: center;">教 育 長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏 木 輝 恵</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川 本 まり子</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 幸 男</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 本 彰 則</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> </table>	北 條 英 幸	教 育 長	柏 木 輝 恵	委 員	川 本 まり子	委 員	橋 幸 男	委 員	橋 本 彰 則	委 員
	北 條 英 幸	教 育 長										
柏 木 輝 恵	委 員											
川 本 まり子	委 員											
橋 幸 男	委 員											
橋 本 彰 則	委 員											
事 務 局	村田局長 田辺次長(管理担当)兼総務課長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当)兼学校給食課長 廣岡所長兼次長(情報担当) 金井学校教育課長 山本こども育成室運営担当課長 岩倉こども育成室企画担当課長 三ノ浦総務課企画総務係長											

次 第

○議案

議案第 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと

議案第 2 号 明石市立学校条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと

○報告事項

1. 第 3 期あかし教育プランの検討状況について

開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 4 年第 2 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、柏木委員をお願いします。

まず、本日の議事についてですが、議案第 1 号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと」及び議案第 2 号「明石市立学校条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと」は、「教育予算その他議会の議決を経るべき事項についての意見の申し出に関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 1 号により非公開としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 1 号及び議案第 2 号を非公開といたします。

それではこれより非公開審議となります。

議案第 1 号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと」について、説明をお願いします。

(金井課長)

(説明)

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありませんか。

(各委員)

(質疑・意見交換)

- (北條教育長) 議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。
- (各委員) 異議なし
- (北條教育長) 議案第1号を承認いたします。
- 次に、議案第2号「明石市立学校条例の一部を改正する条例制定につき要請のこと」について、説明をお願いします。
- (岩倉課長) (説明)
- (北條教育長) 何かご意見やご質問などはありませんか。
- (各委員) (質疑・意見交換)
- (北條教育長) 議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。
- (各委員) 異議なし
- (北條教育長) 議案第2号を承認いたします。
- 次に、報告事項1「第3期あかし教育プランの検討状況」について報告をお願いします。
- (田辺次長) 「第3期あかし教育プランの検討状況について」ご報告いたします。
- 項番1の検討経過でございますが、(1)から(4)までは、すでに11月16日の定例会で報告した内容でございます。
- 主旨としましては、指導主事職員と意見交換の上、現場の意見を取り入れた計画素案を策定し、この素案を基に「校長会との意見交換」や「定例会」でのご審議を経て、「計画(案)」を作成した、という内容でございます。
- そして、(5)の通り、計画案を文教厚生常任委員会に報告いたしました。そこでの主な意見につきましては、別紙1、No.1の、「自立心をしっかりと育てほしい」というものと、No.2の、「学習指導要領にのっとり、道徳教育の《目指す姿》を具体的に記載してほしい」というご意見を受けた修正でございます。計画案の「方策1-4」の下段部、「こどもが、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立

した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けること」でございます。

次に、No.3の「日本に対する愛着についても、プランに記載してもらいたい」という、ご意見を受けた修正でございます。

計画案の「方策 2-2」の枠内、「子どもがふるさと明石や自分の国に対して」というところを追加しております。

12月15日から1か月間、計画案について、パブリックコメントを実施し、実施期間内に1件のご意見をいただきました。

意見の概要でございますが、「障害のある子どもたちが通う、施設についての記載がない。「方策 1-3 特別支援教育の推進」又は「方策 1-5 就学前教育の充実」のいずれかに記載し、教育委員会として「障害児施設」における教育・保育を、特別支援教育として進めるのか、就学前教育として進めるのか、を明確にしてはどうか。また、「あかし教育プラン」を通して、就学前教育、学齢期における教育、福祉、医療が今以上に連携を深め、子どもたちの成長・発達を縦断的にサポートする仕組みの、中心的な役割を担ってもらいたい」という内容でございます。

ご意見に対する市の考え方としましては、教育に限らず、福祉や医療など、各分野で個別計画が策定されております。具体的には、教育分野における「あかし教育プラン」のように、福祉分野では「明石市障害福祉計画」及び「明石市 障害児福祉計画」などが、その位置付けとなります。このため、障害児施設は、これらの福祉計画に記載されています。

もっとも、分野間で、考え方の相違や連携に不備があれば、十分な支援を行えないため、基本的な理念を共有するとともに、各分野との

連携を深めることは、重要と考えております。

ご指摘の趣旨をふまえて、「方策 1-3 特別支援教育の推進」《取組の概要》に、「当該施設との連携として、特に小学校に上がる前の子どもの保護者に対する「就学相談の充実」について、計画的な進学相談により、子ども一人ひとりの教育的ニーズ、必要な支援を把握します。保護者や在籍園所（児童発達支援事業者等も含む）からの情報、進学先学校の見解、医療機関等からの情報など、様々な情報を総合的に勘案して、明石市教育支援委員会で子ども一人ひとりの最適な就学先を提案し、保護者の意向を尊重しながら就学先の決定を行います」としてあります。また、《目指す姿》の2つ目、「通常学級、特別支援学級、特別支援学校」の部分、3つ目の「子どもの就学先が一人ひとりの教育的ニーズにあわせた最適なものになるとともに、就学前施設からの支援が引き継がれること」を追記しております。

なお、複数の方策に関連する項目につきましては、最も関連性が高い方策のみに記載しています。このため、「就学相談の充実」につきましては、「方策 1-3」への記載を考えていますが、「方策 1-5」にも関連していますので、「庁内の関係各課と連携することで、一人ひとりの子どもに寄り添い、それぞれのニーズを踏まえた「教育・保育の充実」に努めていきたい」という内容でございます。

次に、別紙2の2枚目、No.2は、パブリックコメントの実施期間外のご意見でございますが、主旨としましては、「SDGs がしっかり明記されていることはとても良いが、これを教育の中でどう実現していくかが重要であり、SDGs 教育、ESD 教育をどのように進めていくかについても記載してもらいたい。例えば「ユネスコ・スクールへの登録」や「大久保北部に自然体験施設を整備」するなど、具体的な取組も検

討してはどうか」という内容でございます。

ご意見に対する市の考え方といたしましては、ご指摘のとおり、未来を担う子どもたちが、SDGs について学びを深めることは重要であり、SDGs 教育、ESD 教育を進めるための取組につきましては、「方策 2-4 持続可能な開発のための教育の推進」に記載しております。

なお、具体的な取組につきましては、本プランは9年間と長期間にわたるもので、この間に教育を取り巻く環境も変化するため、「方策 2-4」のように、本市の教育の大きな方向性を示す抽象的な記載にとどめ、具体的な施策レベルでの記載は別途、年度ごとに定めるアクションプランの中で記載することとしています。

ご提案のユネスコ・スクールへの登録や、大久保北部における自然体験施設の整備につきましては、市として施策展開の方針が定まった時点で、アクションプランへの記載を検討していく、という内容でございます。

最後に今後の予定でございますが、本日いただくご意見などを受けて、計画案を修正し、2月3日の教育委員協議会で計画案の修正報告を行い、ご意見をいただきます。そして、2月22日の定例教育委員会において、いただいたご意見を反映した最終案についてご審議のうえ、計画を策定していただき、3月10日の文教厚生常任委員会に策定した計画を報告する予定にしております。

説明は以上でございます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありませんか。

(川本委員)

パブリックコメント1件とありますが、No. 1、No. 2は同じ方からの意見ということでしょうか。

(田辺次長)

こちらは別々の方からの意見です。No. 1につきましてはパブリッ

クコメント募集期間内にお一人からいただいた意見で、No.2 につきましては実施期間外でありましたが、同じような趣旨の内容でお二人の方からいただいております。

(川本委員) パブリックコメントは1件となっておりますがどういうことでしょうか。

(田辺次長) パブリックコメントの実施ということで、正式には、期間内にいただいた意見を1件としております。但し、意見としましては、参考にさせていただくということでご紹介しております。

(川本委員) ユネスコ・スクールについて教えていただけますか。また、大久保北部に自然体験施設というような、かなり具体的な内容ですが、このような動きがあるのでしょうか。

(田辺次長) ユネスコ・スクールについては、ユネスコの理念を学校現場で実践する制度としまして、4つの分野で世界中の学校と交流し、生徒間や教師間で情報、体験等を分かち合うという制度でございます。4つの分野につきましては、1つ目が、地球規模の問題に対する国連システムの理解ということで、貧困や環境汚染、気候変動、ジェンダー等について議論するということです。2つ目が人権、3つ目が異文化理解、4つ目は環境教育がテーマとして挙げられています。

2018年10月現在のデータによりますと、日本国内では1,116校の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教員養成系の大学が参加しているというような状況です。参加校には、年に1度ユネスコ国内委員会に報告書の提出が求められます。

次に、大久保北部の問題につきましては、土地の有効活用が全庁的にも取り上げられている中で、こういった活用ができるかということが議論されている状況です。その中で、ユネスコに関連することで使

用できないかという話が提案されたと認識しております。

(橘委員)

あかし教育プランで書き換えられた部分についてですが、まず「方策 1-3」の《取組の概要》で改められた3つ目の段落にある、「計画的な就学相談により、子ども一人ひとりの教育的ニーズ、必要な支援～」となっておりますが、必要な支援というのは、子ども一人ひとりに対する必要な支援という意味だろうという理解でよろしいか。そうすると読点「、」でつなげるのは、少し無理があるように感じます。

次に、「計画的な就学相談～」とありますが、この言葉は次の行の「保護者や在籍園所～」の部分を指しているのでしょうか。

最後に、概要の記載内容と同様に、枠内の《目指す姿》の部分にも、「子ども一人ひとりに対する必要な支援」の記載が必要ではないかと感じます。

(田辺次長)

1つ目の読点「、」でつなぐという点については、ご指摘の通り見直させていただきます。

2つ目の「計画的な就学相談～」につきましても、ご指摘のとおり「保護者や在籍園所～」を指しております。

3つ目のご指摘についても、枠内の《目指す姿》の部分にも折込むものだと思います。表記について考えさせていただきます。

(北條教育長)

1つ目の、「教育的ニーズ、必要な支援」の読点「、」を「や」等で繋ぐわけですか。

(橘委員)

はい、そのようなつもりで申し上げました。

(北條教育長)

「計画的な就学相談～」の続きについては文章の修正をお願いしてよろしいか。

(田辺次長)

はい、わかりました。

(川本委員)

この「在籍園所（児童発達支援事業者等も含む）」という言葉はど

こを指しているのでしょうか。幼稚園・保育所、認定こども園であれば「就学前施設」と書く、となっていたと思いますので、そのように表記した方が良いと思いました。

また、発達支援事業所等の「等」は、他にどのようなものがあるのか、このような表現になっているのでしょうか。

それらを総括できるような表現が入るといいなと思います。

(田辺次長)

「在籍園所」の表現につきましては、検討させていただきます。括弧内の（児童発達支援事業者等も含む）につきましては、パブコメの意見で、就学前、且つ障害をお持ちの方に対して施設についての記載がないというものがありましたので、その点を意識して、追加したものでございます。

(川本委員)

療育施設とかが含まれるということでしょうか。例えば、あおぞら園などは含まれますか。多くの事業所が含まれるということが分かる適切な表現があれば良いのですが。ご検討をお願いいたします。

(田辺次長)

こちらについては検討いたします。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。

(橘委員)

「方策 1-4」についてですが、文教厚生常任委員からの意見 No. 2 に「道徳教育の《目指す姿》を具体的に明確に記載して欲しい」とあります。題目は道徳、人権、平和教育の 3 つであるが、《取組の概要》には人権に関する内容が詳しく述べられており、道徳教育に関する内容は具体化されていないような気がします。道徳教育の《目指す姿》が示されていない。

道徳教育とは、豊かな心をもって人間としての生き方の自覚を促して、同時に道徳性を育成することを願いとする教育活動である、と思いますが、同時に、社会の変化に主体的に対応して生きていくことが

できる人間を育成することも道徳教育で行っています。道徳には不易の部分と流行の部分があります。その流行にあたる、マイノリティ、ジェンダーといった現在の状況における課題について、道徳で扱うのでしょうか、同時に人としての基本的な道徳というものが道徳教育に求められていると思います。

文教厚生常任委員からの要請がある限りは、この不易にあたる部分を記載する必要があるのではないのでしょうか。

概要のどの部分が、《目指す姿》にある「自立した人間として他社と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に着ける」に結びつくのか、さっと分かるような説明であった方が、文教の要求に沿った文章表現になるのではないかと思います。この部分をこのように訂正してはどうかというようなことは申せませんが、要求に対して少しズレがあるように感じます。

(田辺次長)

どこまで具体性を持って書くかという点につきましては、判断が揺らぐところではございます。学習指導要領に載っている言葉で書かせていただいておりますが、ご指摘のとおり、不変の部分については、もう少し具体的な形にならないか検討させていただきます。

(橋本委員)

道徳教育の具体化を考えるときに、一つは「『特別の教科 道徳』の授業の内容の改善や、対話により考えを深められるような～」とあり、一方的に教えるのではなく、対話を通じて道徳というものの質を高めるというように、ここは具体化と取れます。一方で、授業の内容の改善については少し見えてこない。対話というのは分かるのですが、授業の内容の改善の中に対話も含まれるかもしれませんし、指導方法の改善を道徳教育の具体化の一步手前とし、実際はアクションプランにということであれば、もう少し書きぶりがあってもいい気がし

ます。

(田辺次長)

道徳教育におけるこれまでの課題といたしましては、例えば授業の進め方で、読み物教材の登場人物の心理を理解することのみに注視する指導や、単なる生活体験の話し合いになっているものを、もう少し深めるべきだろうと言われていました。

それを今後、学習指導要領の中では、主体的、対話的で深い学びということで、自分自身の問題として主体的に考えると共に、仲間との議論を通じて、様々な考え方を知ること、多角的に考えられるように教師が学びに導いていくといわれています。こちらも。まだ抽象的ではありますが、そういった内容が加えられないか具体的に検討していきたいと思います。

(橋本委員)

わかりました。少し文章を整理していただいて、その上で、これからのアクションプランに記載するというのであればそれでいいと思います。議論の中で気になりましたので指摘させていただきました。

(橋委員)

「方策 2-2」の《目指す姿》に、「子どもがふるさと明石や自分の国に対して愛着や誇りを持っていること」とあり、「自分の国に対して」という部分が付け加えられたわけですね。しかし、《取組の概要》に書かれているのは全て明石に関するもので、自分の国に関するものは書かれていない。《目指す姿》に突然「自分の国に対して」という言葉が加えられたということになります。《目指す姿》を重視するのであれば、《取組の概要》にも、それなりの表現がないとまずいのではないのでしょうか。《目指す姿》の 2 項目目には、子どもが地域の一員であるとともに、日本という国、国民の一員（ひとり）といった言葉が、対応する言葉として必要ではないかと思うのです。そのように考

えますと、《目指す姿》の3項目が大事であるとするならば、方策2-2「ふるさと教育及び文化・芸術教育の推進」の見出しすら違ってくるのではないのでしょうか。

文教厚生常任委員からの意見が「日本に対する愛着についてもプランに記載してもらいたい」というわけですから、この場所に記載してほしいということではなく、プラン全体のどこかに入れるべきであり、明石のことについて書いてある「方策2-2」に入れてしまうことに無理があるのではないかと感じます。

(田辺次長)

ご指摘の件につきまして、確かに文教厚生常任委員から明石だけではなく、日本人として、日本国民としての自覚を促して欲しいという内容の指摘がございました。記載場所についての指定はなかったわけですが、事務局では、ふるさと教育の明石を学ぶことで、延いては日本国民としての自覚も促されるということで、この場所が相応しいと考え、書かせていただきました。

ご指摘がありましたように、そうなる見出しが釣り合っなくなってしまうので、もう少し幅広いタイトルになるように検討させていただきます。

(橘委員)

見出しと《取組の概要》の概要の中に国民の一員というくだりを必ず入れていただきたい。

(田辺次長)

整合性ですね。わかりました。

(川本委員)

私もここは無理があるなと感じていました。自分の国という表現も、いろんな国籍の方が日本にはいらっしゃって、日本を支えてくださっているわけですが、母国という意味での自分の国になると、日本ではないということもあると思います。これはあかし教育プランですが、上位の計画等に、日本についてのことも書かれていると思います

ので、文教厚生常任委員のご意見ではありますが、これをあかし教育プランに敢えて書く必要があるのかと疑問に思いました。

(田辺次長)

「自分の国に対して」という表現を使いましたのは、今は外国から来られた方も多いですから、ここは配慮して書かせていただきました。

どこに入れるかという点では、確かに、「方策 2-2」なのか、他の項目の中かというところがありますが、特に愛国心を育むということで見ましたら、学習指導要領にまずはふるさと教育から始めるとなっていますので、そちらを踏まえて、この場所に記載させていただいたということです。

(橘委員)

自分の国という言葉は、自分が生まれた国という意味にもとれるからということですよ。そうすると、この言葉をそのまま置いておくということは、明らかに誤解を生じます。自分が今住んでいる国と、自分の生まれた国というのは違うわけですから。日本に対する愛着を持って欲しいということでしたら、自分の国ではなくて、自分が今住んでいる国という意味合いでないとまずいという気がします。

(田辺次長)

この場で即答できませんので、その内容について検討させていただきます。

(柏木委員)

もちろん自分が住んでいる国に愛着を持ってもらえると良いとは思いますが、どちらかと言いますと、自分が生まれた国はアイデンティティの元になる部分だと思いますので、それぞれを大事にできる気持ちそのものを育て、お互いを理解し合えるということが、これからの教育には必要だと思います。日本だけに限らず、それぞれがアイデンティティの元として愛着を持てるような学びの機会が提供できると良いのかなと思います。

日本を理解する、日本に対して愛着を感じるのは、海外へ行ったり、他の国と比べて初めて、日本を理解したり感じたりするというものでもないで、そういう意味で、広くふるさとというように捉えて良いのかなと思います。いろいろと検討が必要なところでもあると思いますので、ご検討をお願いいたします。

(北條教育長)

ユネスコ・スクールにも異文化理解という項目がありますし、難しいですね。2月3日の教育委員協議会で修正の報告をさせていただきますので、それまでに事務局で再度検討していただければと思います。

(柏木委員)

あかし教育プランへのパブリックコメントが1件ということで、少ない印象をもったのですが、これまでもこのくらいの件数だったのでしょうか。

(田辺次長)

前回策定時は6年前になりますが、その時は7人か9人の方から25件の意見をいただきました。今回はたくさんの計画で一度にパブリックコメントを実施しましたので、もしかしたら件数が割れているのかもしれない。

(柏木委員)

パブリックコメントを募集しますという広報の仕方はこれまでと変わりなく行っていたけれども、タイミング的に他の計画と重なってしまったということでしょうか。

(田辺次長)

想像でお話ししたところはあるのですが、実施方法については、前回を下回るということはありません。

(北條教育長)

パブリックコメントについては、例えば優生保護法の関係ですと凄いい数だったのですが、通常の計画になると、1件、2件或いは無い場合もあります。案件によって非常に差があるという印象です。

(柏木委員)

教育に関わる部分は、子育て世代に直結することだと思うのです

が、その世代にとって、パブリックコメントは馴染みがないものでもあります。案内の仕方等にも今後、工夫や変更が必要ではないかと思えます。

(田辺次長) 事務局がいろんな意見を吸収できるようなやり方というものは考えておまして、例えば今回も校長会や園長会といった各種団体のトップの方と意見交換をさせていただきました。勿論、校長先生、園長先生などは、日ごろ保護者の方から意見・要望を聞かれていますので、それを踏まえた意見をいただくという形で機会を設けております。

(橋本委員) 先ほどの日本に対する愛着という件に戻りますが、ネイティブが日本ではない人も日本で生活しているわけで、そこに強要するという意味合いになってしまうと、それこそ多様性、共生社会の中での深い話になるので、例えばさらっと「日本の中の私たち明石」というように、明石の前に日本といった言葉を入れて、日本を中心に考えるけれど、中でも明石という形にすれば良いのではないかなと思いました。あまりにも日本と言い出すと、それもナショナリズムになりかねないかなと少し危惧するので、また考えてみてください。

(田辺次長) ご指摘いただきましたご意見を参考にさせていただきます。文教厚生常任委員会でのご意見としては、愛国心と日本を強調されていたので、そこを踏まえて偏った書き方になっているかもしれません。

(北條教育長) 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第2回定例会を終了いたします。

(14:25 閉会)